

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2024年4月1日
(第67期)	至	2025年3月31日

ヤスハラケミカル株式会社

広島県府中市高木町1071番地

(E 0 1 0 3 3)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	2
3. 事業の内容	3
4. 関係会社の状況	4
5. 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	5
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	7
3. 事業等のリスク	9
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
5. 重要な契約等	15
6. 研究開発活動	15
第3 設備の状況	16
1. 設備投資等の概要	16
2. 主要な設備の状況	16
3. 設備の新設、除却等の計画	16
第4 提出会社の状況	17
1. 株式等の状況	17
(1) 株式の総数等	17
(2) 新株予約権等の状況	17
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	17
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	18
(5) 所有者別状況	18
(6) 大株主の状況	18
(7) 議決権の状況	19
2. 自己株式の取得等の状況	20
3. 配当政策	21
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	22
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	22
(2) 役員の状況	28
(3) 監査の状況	30
(4) 役員の報酬等	32
(5) 株式の保有状況	33
第5 経理の状況	36
1. 財務諸表等	37
(1) 財務諸表	37
(2) 主な資産及び負債の内容	70
(3) その他	72
第6 提出会社の株式事務の概要	73
第7 提出会社の参考情報	74
1. 提出会社の親会社等の情報	74
2. その他の参考情報	74
第二部 提出会社の保証会社等の情報	75

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2025年6月20日
【事業年度】	第67期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	ヤスハラケミカル株式会社
【英訳名】	YASUHARA CHEMICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安原 禎二
【本店の所在の場所】	広島県府中市高木町1071番地
【電話番号】	0847（45）3530（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部部长 金藤 祐司
【最寄りの連絡場所】	広島県府中市高木町1071番地
【電話番号】	0847（45）3530（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部部长 金藤 祐司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	11,343	12,570	11,883	13,192	14,661
経常利益 (百万円)	480	1,128	625	1,173	1,882
当期純利益 (百万円)	333	757	669	583	1,376
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	1,789	1,789	1,789	1,789	1,789
発行済株式総数 (千株)	10,839	10,839	10,839	10,839	10,839
純資産額 (百万円)	18,801	19,341	19,550	19,897	21,067
総資産額 (百万円)	25,194	24,981	28,666	27,223	27,468
1株当たり純資産額 (円)	1,829.91	1,882.54	2,052.78	2,157.15	2,321.33
1株当たり配当額 (円)	12.00	12.00	12.00	12.00	12.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(6.00)	(6.00)	(6.00)	(6.00)	(6.00)
1株当たり当期純利益 (円)	32.48	73.73	65.85	61.50	150.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	74.63	77.42	68.20	73.09	76.70
自己資本利益率 (%)	1.79	3.97	3.44	2.96	6.72
株価収益率 (倍)	18.13	7.20	7.99	11.56	6.51
配当性向 (%)	36.95	16.28	18.22	19.51	7.96
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,915	2,375	△908	767	3,057
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	212	△959	△328	76	△763
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,374	△1,375	3,403	△2,197	△1,529
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	3,675	3,966	6,377	5,265	5,971
従業員数 (人)	246	236	235	232	231
株主総利回り (%)	124.7	115.1	116.6	157.5	216.2
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	618	638	550	745	1,129
最低株価 (円)	441	508	487	517	608

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第64期の期首から適用しており、第64期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1959年2月	安原油脂工業株式会社を資本金300万円で設立。本社を広島県府中市目崎町に設置。
1960年5月	鹿児島県川内市宮内町に川内工場を新設（1988年10月現鹿児島県薩摩川内市港町に移転、2018年3月工場閉鎖）。
1961年4月	広島県府中市高木町に工場（福山工場高木作業所）を新設移転（2020年6月作業所閉鎖）。
1962年10月	東京都墨田区文花に東京営業所（現東京事務所）を開設（2016年7月現東京都中央区に移転）。
1966年10月	広島県府中市高木町にヒロダイン工業株式会社を設立（1997年4月吸収合併）。
1967年9月	本社社屋を完成と同時に本社を現所在地（広島県府中市高木町）に移転。
1969年11月	大阪市西区阿波座通りに大阪営業所（現大阪事務所）を開設（2018年3月現大阪市淀川区宮原に移転、2023年7月事務所閉鎖）。
1977年3月	大阪市北区梅田にワイエス株式会社（ヒロダイン株式会社）を設立（2005年4月吸収合併）。
1981年3月	愛媛県新居浜市黒島に工場（現新居浜工場）用地取得。
1984年10月	新居浜工場、テルペン樹脂製造装置及び精留装置完成。
1985年7月	新居浜工場、拡張のため用地取得。
1988年5月	新居浜工場、連続水添反応装置完成。
1989年10月	C I 活動導入に伴い、ヤスハラケミカル株式会社に社名改称。
1992年3月	原価計算システム構築をはかり、新規オンラインによるコンピュータシステム導入。
1992年8月	新居浜工場、連続樹脂反応装置及び蒸留装置完成。
1995年2月	広島証券取引所に株式を上場。
1996年2月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
1999年4月	広島県府中市鶴飼町に工場（現鶴飼工場）を新設移転。
2000年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。（2000年3月1日付で東京証券取引所と広島証券取引所との合併によるものであります。）
2004年3月	広島県福山市箕沖町に原料備蓄設備及び用地を取得。
2006年3月	福山工場、拡張のため用地取得。
2007年7月	福山工場、精留装置完成。
2008年2月	福山工場、特殊モノマー製造設備完成。
2010年6月	福山工場内に研究棟完成。
2012年2月	東京都千代田区富士見に東京オフィス（現東京事務所）を開設（2016年7月現東京都中央区に移転）。
2014年3月	福山工場内に技術棟及び厚生棟完成。
2016年6月	福山工場、化成品製造設備完成。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行。

3 【事業の内容】

当社は、テルペン化学製品、ホットメルト接着剤及びラミネート品の製造・販売を主な業務としております。

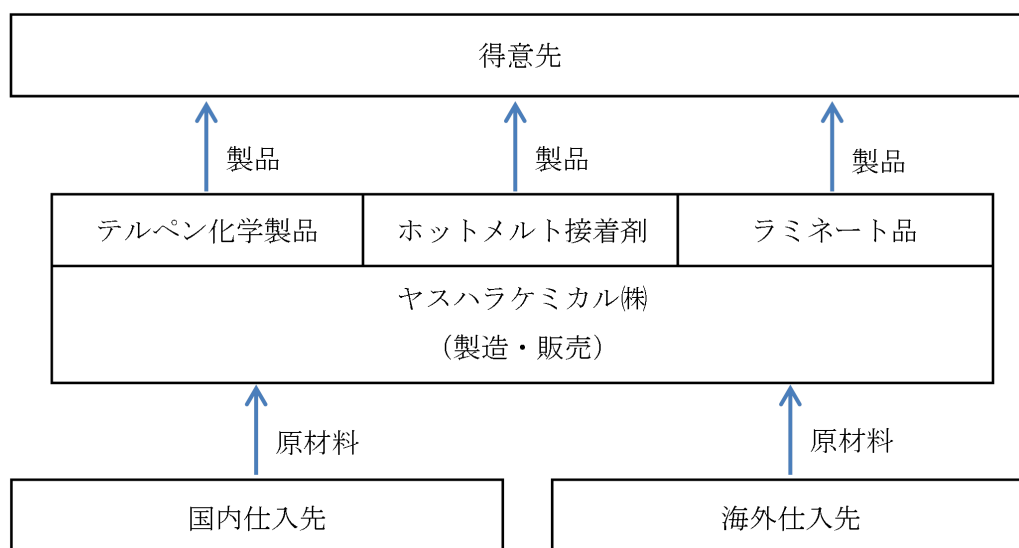
当社の事業内容は、次のとおりであります。

なお、次の3部門は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- (1) テルペン化学製品……………主に、テルペン樹脂、テルペンフェノール樹脂等の粘着・接着用樹脂及びオレンジ油、テレピン油等の化成品の製造・販売をしております。
- (2) ホットメルト接着剤………主に、食品用等のホットメルト型接着剤の製造・販売をしております。
- (3) ラミネート品……………主に、光沢化工紙用等のラミネートフィルムの製造・販売をしております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
231	47.7	24.3	6,764,223

セグメントの名称	従業員数（人）
テルペン化学製品	139
ホットメルト接着剤	43
ラミネート品	8
報告セグメント計	190
全社（共通）	41
合計	231

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は1961年9月に結成され、ヤスハラケミカル労働組合と称し、福山工場に本部が置かれております。組合員は2025年3月31日現在160名であり、上部団体には所属していない組合であります。労使関係は相互の意思疎通をはかり、極めて良好であります。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

2025年3月31日現在

当事業年度	
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）1.	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）2.
10.5	100.0

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 当社における労働者の男女の賃金の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は「自然の恵みと科学技術を融合させる独創企業として、産業と生活の向上につながる活動領域をひろげます。」という基本理念のもと、テルペン化学で培った創造と挑戦の精神をもって、自然界の無限の可能性を引き出し、高品質・高付加価値製品の安定供給を通じて、社会の発展、便利な暮らし、心豊かな暮らしに貢献していきたいと考えております。

(2) 経営戦略等

当社は粘着・接着業界の発展と共に長い年月を歩んできましたが、近年の世界情勢は大変厳しいものとなり、不確実性も増しております。一方、地球単位で環境問題がクローズアップされ、21世紀における企業活動はこの問題を避けて通れないものと考えております。

当社は、将来の枯渇が心配される石油資源とは異なり、植物由来であり再生可能なテルペンという天然原料を出発とした製品を世の中に供給しております。これらは他の石油系製品と比べて環境に優しく、当社の経営戦略上、最重要アイテムであることは言うまでもありません。

当社の製品は、粘着・接着剤、ゴム・プラスチックの改質材、香料原料、洗浄剤、電子材料、医薬原料などあらゆる分野の製品に応用され、社会の基盤や暮らしを支えています。さらに今後テルペンは、環境・エネルギー関連分野、情報技術関連分野およびライフサイエンス分野への応用が期待されています。

当社はこれまでに培ってきた基盤技術を発展させ、これら新しい分野への応用に積極的に取り組み、テルペンの可能性を未来へとつなげてまいります。

(3) 経営環境

今後の見通しにつきましては、ウクライナや中東情勢などの地政学的リスクに加え、アメリカの関税政策により不確実性が増加したことで、依然として厳しい経営環境が続くものと予想されます。

なお、当該見通しは当事業年度末時点の見通しであり、見通しに用いた仮定の不確実性が高く、仮定に状況変化が生じた場合には当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

このような状況において当社は、高付加価値製品の研究・開発に引き続き注力するとともに、国内外市場における新規取引先の開拓、既存取引先との関係強化に努めるなど、更なる収益の拡大に努めてまいります。また、これまで以上に生産の合理化や業務効率の改善による生産性の向上をはかり、収益性の改善に全社をあげて取り組んでまいります。更に、人材育成を重要課題の一つと捉え、社員の知識・技術の向上や意識改革を図り、企業体質の更なる強化に鋭意努力していく所存でございます。

なお、外的要因及び競争を含めたマーケット環境の変化等により生じる経営環境の変化、消費者のライフスタイルや消費マインドの変化、取引先のビジネススタイルの変化への対応力を上げることが重要だと認識しております。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、投下資本の運用効率・収益性を測る指標としてROA（総資産利益率）を重視しており、長期的な目標値を4%とし、事業収益力の向上のため、高付加価値製品の売上増進、生産の効率化に努めてまいります。

(6) 対処方針

上記、課題に対処するため、次の方針で事業活動を推進しております。

① 高付加価値市場への展開

天然物由来のテルペン資源を効率的に活用させるため、高付加価値製品の開発、新規市場の開拓を推進してまいります。

② グローバル化

欧米及び東南アジア市場等海外輸出を強力に推し進めるとともに、当社製品の特異性が活かせる分野において販売の強化及び拡大をはかります。

③ 内部統制システムの充実

コンプライアンス及びリスク管理の強化をはじめとした内部統制システムの充実をはかります。

④ 環境・品質管理の徹底化

化学物質の管理及びその他の環境問題に対して適切に対処してまいります。また、高品質製品を安定供給し、顧客より信頼される企業として、より一層の努力をいたします。

⑤ 人的資本の強化

従業員一人ひとりが主体的に行動出来る組織となるように、人材の確保・育成を推進し経営基盤の強化をはかっております。また、全社員が個性を生かし、活躍できる組織を目指します。

(7) 具体的な取組状況等

前項に基づき、具体的には次のように事業活動に取り組んでおります。

① 高付加価値市場への展開

自動車、電子材料などの高付加価値分野や、環境対応や再生可能資源など、天然由来資源の価値が認められる分野の開拓に注力しています。

② グローバル化

当社の主力製品でありますテルペン化学製品、ホットメルト接着剤及びラミネート品を欧米及び東南アジア市場に対して拡販をはかります。

③ 内部統制システムの充実

当社の継続的な発展と、企業価値の増大をはかるため、管理部門、営業部門及び生産部門が一体となって内部統制システムを構築しているほか、内部監査体制の拡充による社内牽制機能を強化しております。

④ 環境・品質管理の徹底化

環境・品質管理への重点的取り組みとしまして、I S O（国際標準化機構）認証取得があげられます。IS09001につきましては、当社の新居浜工場、福山工場及び鶴飼工場が認証取得しております。

さらに、新居浜工場、福山工場及び鶴飼工場は、環境対応強化の取り組みとしてIS014001を認証取得しており、そのシステムの定着をはかっております。

I S Oマネジメントシステムの運用に際して、環境及び品質に関するリスク及び機会の特定や、それらを考慮した年度毎の目標を設定して事業活動を行っております。これらの取り組みで特定された事業活動に関わるリスク及び機会については測定評価し、その進捗状況を定期的に統括会議などにおいて報告、確認される仕組みになっております。

⑤ 人的資本の強化

これまでの階層教育に加え、幹部候補生養成トレーニングを推進することで、社員の成長を促すとともに、働きやすい環境を整備することで、課題への対応力を高めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

当社は、テルペン化学で培った創造と挑戦の精神をもって、自然界の無限の可能性を引き出し、高品質・高付加価値製品の安定供給を通じて、社会の発展、便利な暮らし、心豊かな暮らしを持続することが、サステナビリティに繋がると考えております。

(1) ガバナンス

当社は人や環境に優しい天然素材の原材料を生かした製品を開発・提供することはもとより、資源調達から製造、流通、販売まであらゆる企業活動において環境への配慮を行うことで、持続可能で豊かな環境づくりに貢献していきたいと考えております。人や環境に優しい天然素材の原材料を生かした製品を持続的に開発・提供するにあたり、天然素材の原材料調達の難化がリスクと考えております。主要原材料である天然由来のテルペン類は輸入に頼っており、国際市況や気候等の変動が調達数量や調達価格に影響を及ぼします。このリスクを軽減すべく、現在は備蓄により対応しておりますが、新たな原材料調達の方法を模索して原材料調達の安定化をはかることが重要な課題と認識しております。また、社会全体の環境に対する意識の変化に伴い、天然素材による人や環境に優しい製品の開発と提供出来ることが機会と認識しております。

課題を議論する組織体として、「第4（提出会社の状況）4（コーポレート・ガバナンスの状況等）②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」に記載しております、代表取締役社長 安原慎二が議長を務める部門長会議で課題について審議等を行っております。

(2) 戦略

事業活動に影響を与えると想定される原材料調達の難化リスクについての対応として、新たな原材料調達方法を広い視野で模索することが重要と認識しております。また、原材料調達や製品開発のみならず、イノベーションを通じた事業を推進するための有能な人材の確保が不可欠であり、そのために人材の多様化が必要であると考えております。

当社は以下の行動方針（BEST）を掲げ、人材を育成しております。

- ・私たちは、向上心をもって何事にもBetterを実践します。
- ・私たちは、職務の重要性を認識しExpertを目指し、努力します。
- ・私たちは、創造と挑戦するSpiritを発揮します。
- ・私たちは、相互に尊重しあいTeam Workをもって行動します。

当社において、創造性や行動力を活かすために人材育成制度を充実させ、全社員の活躍の場を広げる必要があります。人的資本の基盤強化への取組みとして、働きやすい職場環境醸成に向けた、仕事と家庭の両立支援の取組みを行っております。

具体的には、次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づき、企業が従業員の仕事と子育ての両立をはかるための雇用環境の整備や、子育てをしていない従業員も含めた多様な労働条件の整備などに取り組むにあたっての計画であります、一般事業主行動計画を定め実施しております。

その中で、当社は2027年3月31日までに女性管理職比率20%達成を目標として掲げており、以下のとおり意欲的に取り組んでおります。

- ・2022年4月から女性管理職に対するヒヤリングの実施
- ・2023年4月から女性従業員に対するアンケートの実施
- ・2024年4月から女性向けキャリア研修・女性管理職候補者向け研修の構築・実施
- ・2025年4月から研修の継続・実施

(3) リスク管理

当社は、原材料調達の難化が当社の事業運営、戦略、財務計画に重大な影響を与えることを認識しております。当社のリスク管理においては、リスクを総合的に評価して、対応策や設定した目標を総務部が監督しております。当社のリスク管理の概要につきましては、国際市況等を調査して価格や備蓄量を勘案しながら最適な調達を行うとともに、新規調達先の多様化をはかっております。

(4) 指標及び目標

人材の多様性の確保を含む人材育成に関して、全社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和をはかり働きやすい雇用環境の整備を行うため、2022年4月1日から2027年3月31日までの5年間で、女性管理職の割合を20%にす

ることを目標にしており、そのための施策は「（２）戦略」に記載しております。また、実績につきましては、第一部「企業情報」第１「企業の概況」５「従業員の状況」の（３）管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異に記載しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。国内外の経済情勢等により影響を受ける可能性があり、事業等のリスクはこれに限られるものではありません。

(1) 会社が採っている特異な経営方針

当社の主要原材料であるテルペン類は、その全量を輸入に頼っており、仕入価格は国際市況や為替相場の変動による影響を受け、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また当社は、製品の安定供給責任を有していることから相当量のテルペン類を備蓄することが経営上の重要な課題であります。したがって、仕入価格の変動リスク等に備えるため、国際市況等を精査して価格や備蓄量を勘案しながら最適な調達を行うことを基本方針としております。

(2) 為替相場の変動について

為替相場の変動によっては、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当事業年度における海外売上高の割合は33.4%となっており、当該取引においては、そのほとんどを外貨建てで行っております。一方で主要原材料の輸入取引においても、そのほとんどを外貨建てで行っております。輸出取引で獲得した外貨を輸入取引に使用することで、リスクの軽減をはかっております。

(3) 研究開発について

当社は、新製品の開発にあたって、市場や開発製品を慎重に選択したうえで、効率的な研究開発活動に努めておりますが、必ずしも投入した資源に見合うだけの新製品を継続的に開発できる保証はありません。したがって、将来の当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製造物責任による影響について

製品の品質維持には専門部署を設置し万全の体制で取り組んでおります。また、製造物責任賠償保険による補填をはかっております。しかし、当社が製造・販売する製品の予期せぬ欠陥に起因して、顧客及び第三者に対して損害を与えた場合、製造物責任賠償保険によって発生する損失のすべてを補填できない可能性があり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 訴訟などの影響について

現在係争中の訴訟事件はありませんが、将来において当社の事業活動に関して、重要な訴訟等が提起された場合は、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社では各種業界団体への加盟等により、必要な情報を的確に収集するとともに、リスクマネジメント活動の強化として各種法令の遵守に向けた社員教育及び体制整備に努めております。

(6) 大規模災害等による異常事態の影響について

当社は、国内の拠点において生産活動を行っており、生活用品用途及び工業用途に製品を販売しております。大規模な地震や台風等の自然災害及び紛争等の異常事態が発生し、当社及び取引先の事業運営が困難になった場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社では、事業復旧の早期化及び省力化をはかるため、事業運営機能の分散化、物流拠点の多拠点化を実施しております。また、異常事態発生時に対応するための内規やBCPを策定するとともに、テレワークやフレックスタイム制による勤務体制の変更等、事業リスクの最小化に向けた施策の推進に努めております。

(7) 棚卸資産の評価減について

当社は、主要原材料であるテルペン類の仕入価格の変動に伴い、棚卸資産の評価単価に影響が及びます。原材料価格・エネルギー価格の高騰、円安の進行などにより棚卸資産の評価単価が上昇する局面において、他社製品との競合等から当社製品の販売価格に棚卸資産の評価単価の上昇分を転嫁できない場合は収益性が悪化いたします。このような場合には、棚卸資産の評価減が発生する可能性があり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 固定資産の減損会計適用による影響について

当社は、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。この基準の適用に伴い、今後の土地等の時価や事業環境の大幅な変動によっては、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 投資有価証券の評価損について

当社は、市場価格のない株式等以外の株式を保有しているため、株式市場の変動に伴い、評価損が発生する可能性があります。当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 繰延税金資産の回収可能性について

当社は、将来の課税所得の予測に基づき繰延税金資産の回収可能性の判断を行っています。しかし、将来の課税所得の予測が変更され、繰延税金資産の一部ないし全部が回収できないと判断された場合は、繰延税金資産を減額することで、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 退職給付債務について

当社の従業員退職給付債務及び費用は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づいて算出しております。実際の結果が前提条件と相違した場合には、退職給付債務及び費用が増加し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当事業年度における我が国経済は、インバウンド需要の増加や、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復傾向となりました。その一方で、円安による物価上昇や資源・エネルギー価格の高止まり、不安定な世界情勢の影響等により、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社が関係しております粘着・接着・香料・電子材料・ラミネート業界におきましては、原材料価格やエネルギー価格の高騰による製造コストの上昇、製品の価格競争等により、引き続き厳しい経営環境となりました。

このような経済情勢のなかで、当社といたしましては、多様化する市場や顧客ニーズの変化を把握し高付加価値製品の研究・開発に努めるとともに、国内外の新規顧客の開拓、既存取引先との関係強化を推進し販売の強化・拡大に努める一方、生産効率の向上や業務の効率化をはかり、収益の確保に努めてまいりました。

この結果、当事業年度の経営成績は、売上高14,661百万円（前年同期比11.1%増）、営業利益1,820百万円（同167.2%増）、経常利益1,882百万円（同60.4%増）、当期純利益1,376百万円（同136.1%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

テルペン化学製品

粘着・接着用樹脂においては、自動車用品用途のテルペン樹脂及び変性テルペン樹脂に加え土木用途のテルペンフェノール樹脂が好調に推移したことにより増収となりました。化成品においては、木工用途のワックスが低調に推移した一方、電子材料分野が好調に推移したことにより増収となりました。この結果、当事業全体の売上高は11,053百万円（前年同期比12.3%増）、営業利益2,458百万円（同50.5%増）となりました。

ホットメルト接着剤

ホットメルト接着剤においては、食品用途の押出グレードが好調に推移したことにより増収となりました。この結果、当事業全体の売上高は3,096百万円（同8.5%増）、営業利益256百万円（前年同期は営業損失59百万円）となりました。

ラミネート品

ラミネート品においては、光沢化工紙用ラミネートフィルムが好調に推移したことにより増収となりました。この結果、当事業全体の売上高は511百万円（前年同期比2.7%増）、営業利益25百万円（前年同期は営業損失5百万円）となりました。

財政状態に関しましては、次のとおりであります。

（資産、負債及び純資産の状況）

当事業年度末の資産につきましては、前事業年度末に比べ244百万円増加し27,468百万円となりました。これは主に、原材料及び貯蔵品が減少した一方、現金及び預金、建設仮勘定、製品の増加によるものであります。

負債につきましては、前事業年度末に比べ925百万円減少し6,400百万円となりました。これは主に、未払法人税等が増加した一方、長期借入金（1年内返済予定含む）の減少によるものであります。

純資産につきましては、前事業年度末に比べ1,170百万円増加し21,067百万円となりました。これは主に、自己株式の取得により減少した一方、利益剰余金の増加によるものであります。

②キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、財務活動及び投資活動により使用した資金の減少があった一方、営業活動により得られた資金の増加があったことにより、前事業年度末に比べ705百万円増加し、当事業年度末には5,971百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は3,057百万円（前年同期は767百万円の獲得）となりました。これは主に、法人税等の支払による資金の使用があった一方、税引前当期純利益の計上、棚卸資産の減少、減価償却費の計上による資金の獲得によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は763百万円（前年同期は76百万円の獲得）となりました。これは主に、有形固定資産及び無形固定資産の取得による資金の使用によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は1,529百万円（前年同期は2,197百万円の使用）となりました。これは主に、長期借入金の返済、配当金の支払及び自己株式の取得による資金の使用によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当事業年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比 (%)
テルペン化学製品（百万円）	12,154	124.2
ホットメルト接着剤（百万円）	3,092	113.2
ラミネート品（百万円）	533	103.7
合計（百万円）	15,780	121.1

（注）金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

b. 受注実績

当社は主として見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比 (%)
テルペン化学製品 (百万円)	11,053	112.3
ホットメルト接着剤 (百万円)	3,096	108.5
ラミネート品 (百万円)	511	102.7
合計 (百万円)	14,661	111.1

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)
横浜ゴム株式会社	1,514	10.3

(注) 前事業年度における外部顧問顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を含める相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

売上高

売上高は前事業年度に比べ1,468百万円増加の14,661百万円（前年同期比11.1%増）となりました。これは、自動車用品用途に使用されている改質・粘着・接着用樹脂の好調に加え、電子材料分野に使用されている化成品が好調に推移したことにより、テルペン化学製品が前事業年度に比べ1,211百万円増加の11,053百万円（同12.3%増）となったことが主な要因であります。

営業利益

営業利益は前事業年度に比べ1,139百万円増加の1,820百万円（同167.2%増）となりました。これは、テルペン化学製品の売上数量増加により利益が増加したことが主な要因であります。

経常利益

経常利益は前事業年度に比べ708百万円増加の1,882百万円（同60.4%増）となりました。これは、営業利益の増加が主な要因であります。

当期純利益

当期純利益は前事業年度に比べ793百万円増加の1,376百万円（同136.1%増）となりました。これは、法人税等の増加があった一方、営業利益の増加が主な要因であります。

当社の経営成績に重要な影響を与える要因として、世界の景気動向に影響を受ける可能性があります。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

テルペン化学製品

テルペン化学製品においては、樹脂が自動車用品用途の好調に伴う売上高増加により増収増益となりました。また、化成品が電子材料分野の好調に伴う売上高増加により増収増益となりました。この結果、前年同期比較で増収増益となりました。

ホットメルト接着剤

ホットメルト接着剤においては、食品用途の押出グレードが好調に伴う売上高増加により増収増益となりました。この結果、前年同期比較で増収増益となりました。

ラミネート品

ラミネート品においては、光沢化工紙用ラミネートフィルムが好調に伴う売上高増加により増収増益となりました。この結果、前年同期比較で増収増益となりました。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の当事業年度のキャッシュ・フローは、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載しているとおりであります。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、事業運営上必要な資金の流動性の向上と資金の源泉を安定的に確保することを基本としております。

当社の運転資金需要のうち主なものは、原材料の購入費用のほか、製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関から固定金利の長期借入を基本としております。

なお、当事業年度末における借入金を含む有利子負債の残高は3,549百万円となっており、現金及び現金同等物の残高は5,971百万円となっております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、当社は中長期的にROA（総資産利益率）の向上を目指す安定的な利益創造企業でありたいと考え、ROAを重要な指標として位置付け、長期的な目標値を4%に設定しております。

当事業年度におけるROAは5.0%（前年同期比2.9ポイント増）となりました。これは、現金及び預金、建設仮勘定、ソフトウェア、製品の増加により資産が増加した一方、売上高の増加により当期純利益が増加したことが主要因であります。引き続き当該指標の達成を維持するべく邁進していく所存でございます。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表を作成するに当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおりであります。

当社は、棚卸資産の評価、固定資産の評価、退職給付引当金、税効果会計、貸倒引当金等の会計上の見積りを要する項目に関して、過去の実績や当該取引の状況に照らして、合理的と考えられる見積り及び判断を行い、その結果を資産、負債の帳簿価額及び収益、費用の金額に反映して財務諸表を作成しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

翌事業年度における見通しにつきましては、エネルギー・資源価格上昇の影響により購入品価格が上昇し、業績の下押し状況が2026年3月期を通して継続するものと仮定し、当社財務諸表の作成において、固定資産の減損会計等について会計上の見積りを行っております。

なお、当該見積りは当事業年度末時点の見積りであり、これらの見積りに用いた仮定には不確実性があり、仮定に状況変化が生じた場合には当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当事業年度における研究開発活動といたしましては、天然物由来のテルペンを活かせる高付加価値分野を創造し、ニッチ分野のトップを目指すという基本戦略のもと、新規材料の開発及び既存製品の新規市場への展開のための技術支援に積極的に注力いたしました。

テルペン化学製品につきましては、電子材料分野、環境・ヘルスケア関連分野、モビリティ関連分野を成長分野と捉え、中期計画に沿った研究開発活動を行っております。

また、ホットメルト接着剤、ラミネート品につきましては、既存製品の改良及び高性能・高機能化製品の開発を進めております。

これらの研究開発活動に要した費用は、310百万円となっており、その概要は以下のとおりであります。

(1) テルペン化学製品

- ・新規材料として、顧客の機能ニーズに合わせた樹脂の開発に注力し、次世代粘着・接着剤、タイヤ用途などをはじめとした電子材料・環境・モビリティ関連分野への展開を進めております。
 - ・既存製品の高付加価値分野への展開支援として製品の改良を行い、テルペンの性能やサステナビリティを活かせるニッチ分野への展開を進めております。
 - ・テルペン及びテルペン化学品の可能性について、電子材料・ヘルスケア・モビリティ関連分野への展開のほか、バイオマスであるテルペンを生かした環境ニーズへの対応を強化し、開発検討を進めております。
 - ・新規テルペン原料の探索と開発を行い、顧客ニーズに合わせた展開をはかるべく検討を行っております。
- なお、当事業に要した費用は284百万円であります。

(2) ホットメルト接着剤

- ・ラミネート用接着剤においては、各国の食品容器規制に適應する製品の開発を行い、市場展開をはかっております。また、高機能添加剤を配合し、機能性フィルム用接着剤として、フィルム、シートメーカーとの取り組みを進めております。
 - ・エラストマー加工技術を活かした新規高機能接着剤を食品、日用品、建材分野への用途開発及び市場展開をはかっております。
 - ・環境配慮型接着剤として、グリーンプラスチック、バイオマスプラスチックの利用による接着剤開発を進め、脱溶剤、VOC削減を含めた新たな用途探求に取り組んでまいりました。
- なお、当事業に要した費用は25百万円であります。

(3) ラミネート品

- ・光沢加工市場のニーズに合わせた品質向上に注力し、顧客満足度の向上に取り組んでまいりました。
- なお、当事業に要した費用は0百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社では、急速な技術革新や販売競争の激化に対処するため、テルペン化学製品及び本社を中心に471百万円の設備投資を実施いたしました。

テルペン化学製品においては、安定的な生産並びに収益改善のため福山工場で化成品製造設備の取得等を行い、合計で416百万円の設備投資を実施いたしました。

本社においては、業務合理化のため基幹システムの更新等を行い、合計で53百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社は、国内に3ヶ所の工場を運営しております。

また国内に1ヶ所の事務所を有しております。

以上のうち、主要な設備は、以下のとおりであります。

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
福山工場 (広島県福山市)	テルペン 化学製品	製造設備	833	18	715 (86,880.58)	35	1,602	73
新居浜工場 (愛媛県新居浜市)	テルペン 化学製品	製造設備	149	287	1,518 (83,503.93)	25	1,980	53
鵜飼工場 (広島県府中市)	ホットメル ト接着剤 ラミネート 品	製造設備	1	2	280 (23,690.73)	6	290	43
本社 (広島県府中市)	会社統括 業務	統括業務 施設	25	3	232 (11,109.21)	327	588	38

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び無形固定資産であり、建設仮勘定は含んでおりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	22,000,000
計	22,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数（株） (2025年6月20日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,839,663	10,839,663	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	10,839,663	10,839,663	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
1997年5月20日 (注)	1,806	10,839	—	1,789	—	1,728

(注) 株式分割(1:1.2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	10	15	41	19	5	1,684	1,774	－
所有株式数 （単元）	－	12,462	895	23,992	1,789	7	69,170	108,315	8,163
所有株式数の 割合（％）	－	11.50	0.83	22.15	1.65	0.01	63.86	100	－

(注) 1. 自己株式1,763,977株は、「個人その他」に17,639単元、「単元未満株式の状況」に77株含まれておりま
す。2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ7単元及
び20株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
ワイエス興産有限会社	広島県府中市高木町424-5	1,237	13.63
安原 禎二	広島県福山市	1,186	13.07
ヤスハラケミカル取引先 持株会	広島県府中市高木町1071	983	10.84
沖津 妙子	広島県福山市	514	5.67
株式会社中国銀行	岡山市北区丸の内1丁目15-20	439	4.84
有限会社マキ	広島県府中市目崎町70-1	403	4.45
有限会社宗江	広島県府中市府川町260-9	273	3.02
後藤 一紀	広島県福山市	245	2.71
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	221	2.44
ヤスハラケミカル従業員 持株会	広島県府中市高木町1071	191	2.11
計	—	5,697	62.78

(注) 上記のほか、自己株式が1,763千株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,763,900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 9,067,600	90,676	—
単元未満株式	普通株式 8,163	—	—
発行済株式総数	10,839,663	—	—
総株主の議決権	—	90,676	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が700株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
ヤスハラケミカル株式会社	広島県府中市高木町1071番地	1,763,900	—	1,763,900	16.27
計	—	1,763,900	—	1,763,900	16.27

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづく取得

区分	株式数 (株)	価格の総額 (円)
取締役会 (2024年8月7日) での決議状況 (取得期間2024年8月8日～2024年8月8日)	200,000	160,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	148,000	102,268,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	52,000	57,732,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	26.0	36.1
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	26.0	36.1

(注) 1. 資本効率の向上及び機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的として、自己株式の取得を実施いたしました。

2. 買取単価は、2024年8月7日の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値であります。

3. 会社法第370条（取締役会の決議に代わる書面決議）に基づく2024年8月7日の決議により、自己株式取得に係る事項を決議しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価格の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	119	95,719
当期間における取得自己株式	16	13,328

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,763,977	—	1,763,993	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要政策として位置付けており、利益配分につきましては、将来の積極的な事業展開に備え内部留保を確保しつつ、適正な配当の継続を根幹としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり12円の配当（うち中間配当6円）を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は7.96%となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、高付加価値市場への展開をはかるための研究開発投資、さらには、グローバル化をはかるための有効投資を行ってまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年10月31日 取締役会決議	54	6
2025年6月19日 定時株主総会決議	54	6

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の最大化をはかる観点から経営判断の迅速化・経営の効率化をすすめるとともに、経営の透明性の観点から経営チェック機能の充実並びに適時適切な情報開示を重要課題としております。

また、当社はコーポレート・ガバナンスの確立が企業価値増大のための重要課題であると認識しており、経営監督機能を充実するための各種施策を実施するとともに、会社情報の適時適切な開示、企業倫理向上及び法令遵守等のコンプライアンス強化に努めております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、2016年6月16日開催の第58期定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社へ移行しました。委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会が業務執行の適法性、妥当性の監査・監督を担うことで、より透明性の高い経営を実現し、国内外のステークホルダーの期待により的確に応える体制の構築を目指します。企業統治の体制の概要は次のとおりであります。

<取締役会>

当社の取締役会は、代表取締役社長 安原禎二が議長を務めております。その他メンバーは代表取締役常務 新井隆太郎、取締役 原田桂子、取締役 栗本倫行、常勤の監査等委員である取締役 中居英尚、非常勤の監査等委員である社外取締役 神原宏尚並びに前岡大の取締役7名（うち社外取締役2名）で構成され、毎月1回の定例取締役会に加え、随時必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

取締役会は経営全般に関する重要事項についての意思決定機関であると同時に業務執行状況を監督する機関と位置付けており、その機能強化をはかっております。取締役会では、付議事項の審議及び重要な報告がなされており、取締役会が決定した基本方針に従い、業務執行の任にあたっております。

なお、変化の激しい経営環境下において最適な経営体制を機動的に構築するため、取締役の任期を1年（監査等委員は2年）としております。

<監査等委員会>

当社は監査等委員会設置会社であり、常勤の監査等委員である取締役 中居英尚の1名及び非常勤の監査等委員である社外取締役 神原宏尚並びに前岡大の2名で構成しております。

監査等委員である取締役は、取締役会及びその他の重要会議への出席、必要に応じて監査等委員ではない取締役及び使用人からの活動状況聴取、決裁書類その他の重要書類の閲覧、本社・各工場・事業所等の調査、会計監査人からの監査報告聴取及び意見交換などを通じて、経営に対して監視・監査を実施しております。

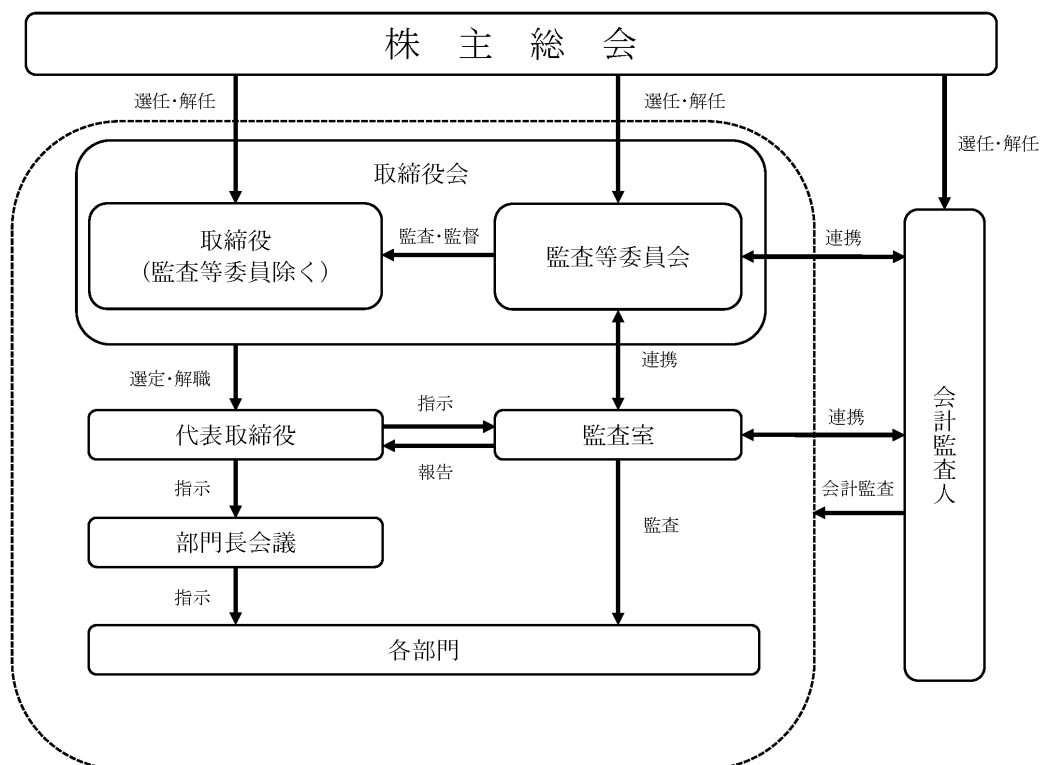
<監査室>

当社の監査室は監査室長 藤岡裕士の1名で構成しております。監査室は内部統制の徹底と業務プロセス及び業務全般の適正性、妥当性、効率性を監視する目的で設置しております。監査結果は、代表取締役社長に報告しており、被監査部門に対しては、監査結果の報告に対し、改善事項の指導を行い、監査後は改善の進捗状況を報告させることにより、実効性の高い監査を実施しております。

<部門長会議>

当社の部門長会議は、代表取締役社長 安原禎二が議長を務めております。その他メンバーは代表取締役常務 新井隆太郎、取締役 原田桂子、取締役 栗本倫行、常勤の監査等委員である取締役 中居英尚の取締役5名と各部門の部門長で構成しております。原則として月1回開催し、経営上の重要事項及び月次業績の進捗状況の報告について審議等を行い、経営活動の効率化並びに強化をはかっております。

当社の経営の監視・事業執行の仕組みを示す模式図は以下のとおりであります。



当社は、上記の経営執行の体制に対して、監査等委員会による経営監視機能、後述の内部統制システムによる牽制機能が働くことで、適切なコーポレート・ガバナンスの実現が可能であると考え、当体制を採用しております。

イ. 内部統制システムの整備の状況

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス基本規程を定め、必要に応じて各担当部署にて規則の策定あるいは取締役及び使用人に対する研修の実施を行っております。
- 2) 内部監査部門として、監査室を置くとともに、コンプライアンスの統括部署を総務部としております。
- 3) 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査等委員会に報告するとともに、取締役会において報告しております。
- 4) 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内通報体制として、内部通報規程に基づきその運用を行うこととしております。
- 5) 監査等委員会は当社の法令遵守体制及び内部通報システムの運用に問題があると認めた場合は、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとしております。

取締役の職務執行に係る情報（電磁的記録を含む）については、文書管理規程に基づき適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理しております。当社の取締役及び監査等委員は文書管理規程に従い、常時、これらの文書などを閲覧できるものとしております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社は、当社の業務執行に係るリスクとして、以下 a から e のリスクを認識し、その把握と管理についての体制を整えております。
 - a. 会社の過失により取引先及びユーザーに多大なる損害を与えたとき
 - b. 重大な事故、災害（労働災害を含む）等を発生させたとき
 - c. 火災、地震、風水害等によって多大の損害を受けたとき
 - d. 災害、事変等により仕入先からの主原料の調達が著しく困難になったとき
 - e. その他会社の存続にかかわる重大な事案が発生したとき
- 2) リスク管理体制の基礎として、危機管理規程を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築いたします。不測の事態が発生した場合には、危機管理規程に則り、損害の拡大を防止すべく適切に対応しております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月 1 回以上開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、その審議を経て執行決定を行っております。
- 2) 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程において、それぞれの責任者及びその責任について定めることとしております。

5. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会の要請があったときは、監査室の職員を監査等委員会の職務を補助する使用人とし、監査等委員会の指揮命令に従わせるものとしております。なお、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かないこととしております。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- 1) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人事異動、人事評価等に関しては、監査等委員会の事前の同意を得るものとしております。
- 2) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、もっぱら監査等委員会の指示命令に従わなければならないこととしております。

7. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

- 1) 取締役及び使用人は法令及び定款に違反する事項、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査等委員会に都度報告するものとしております。前記に関わらず、監査等委員会はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとしております。
- 2) 社内通報に関する規程を定め、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他コンプライアンス上の問題について監査等委員会への適切な報告体制を確保するものとしております。

8. 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会へ報告を行った使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底することとしております。

9. 監査等委員会の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。以下この項において同じ。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員会がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。

10. 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役及び使用人は監査等委員会の監査に対する理解を深め、スムーズな監査を行える環境に整備するよう努めるものとしております。
- 2) 監査等委員会は代表取締役との定期的な意見交換を行い、また監査室との連携をはかり、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行をはかるものとしております。

ロ. 内部統制

当社は、金融商品取引法の要請に基づき、一般に公正妥当と認められる内部統制の評価の基準に準拠して、当社の評価対象拠点において内部統制の文書化・自己評価を実施するとともに、内部監査部門がその自己評価結果に対して独立した立場からモニタリングを実施しております。また、社内全体の内部統制の有効性を審議する機関として「内部統制プロジェクト」（社長及び取締役会を最高責任者とし、監査室、経理部等の責任者等から構成）を設置し、そこでの審議・内部監査結果を踏まえて、内部統制報告書に署名する経営者（社長）が最終的な評価を実施しております。

ハ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

＜基本方針＞

当社は、反社会的勢力による不当要求に対し、組織全体として毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を持たない体制を整備するものとしております。

＜整備状況＞

1. 対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置状況

対応統括部署を当社総務部に定めると共に、代表取締役等の経営トップ以下、組織全体として対応しております。

2. 外部の専門機関との連携状況

総務部は、特殊暴力対策協議会、所轄警察署、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築し、また、反社会的勢力の排除に向けた活動に積極的に参加しております。

3. 反社会的勢力に関する情報の収集

当社は、反社会的勢力に関する情報を総務部が一元的に管理・蓄積し、反社会的勢力による被害を防止するための取り組みを支援しております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限度が認められるのは、監査等委員である取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

ホ. 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を填補することとされており、1年毎に契約更新しております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。

次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

ヘ. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は5名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

ト. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任及び解任の決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役を区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、当該決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

チ. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

1. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

2. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にすることを目的とするものであります。

3. 取締役等の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役であった者の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たし得る環境を整備することを目的とするものであります。

リ. 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を年15回（うち書面決議2回）開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
安原 禎二	15	14
新井 隆太郎	13	13
原田 桂子	15	15
栗本 倫行	15	15
中居 英尚	15	15
前岡 良	2	2
内林 誠之	2	2
神原 宏尚	13	13
前岡 大	13	13

（注）1. 社外取締役 前岡良及び社外取締役 内林誠之は2024年6月20日開催の第66期定時株主総会終結の時をもって退任しておりますので、退任前の出席状況を記載しております。

2. 代表取締役常務 新井隆太郎、社外取締役 神原宏尚及び社外取締役 前岡大は2024年6月20日開催の第66期定時株主総会で新たに選任され同日就任しておりますので、就任後の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容として、取締役会は、取締役会付議・報告事項に関する内規に従い、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授権された事項のほか、法令及び定款に定められた事項を決議し、法令に定められた事項及び重要な業務の執行状況につき報告を受けます。また、原則毎月1回開催するほか必要に応じて随時開催いたします。2025年3月期の具体的な検討内容は次のとおりであります。

- ・株主総会に関する件（開催日時・場所決定、事業報告並びに計算書類承認、総会提出議案の内容決定、定時株主総会招集、期末及び中間配当に関する件等）
- ・決算並びに事業報告（年次、四半期、月次報告、予算案承認等）
- ・取締役に関する件（代表取締役選任、管掌及び業務委嘱、役員報酬、実効性評価に関する件等）
- ・コーポレートガバナンス（コーポレートガバナンス・コード改定、人権方針決定等）
- ・サステナビリティ関連の検討事項（原材料調達、人材育成等）
- ・その他（設備投資及び売却、自己株式取得、組織及び人事異動、新規採用等）

ヌ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を

行うことを目的とするものであります。

ル．株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。しかしながら、当社のみならず当社の株主や取引先、従業員等、当社の利害関係者において重要な事項であることから、企業価値の向上を第一主義として適宜対応してまいります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役社長 (代表取締役)	安原 禎二	1953年7月28日生	1979年6月 当社入社 1986年7月 ワイエス興産有限会社 代表取締役社長就任(現任) 1992年3月 有限会社スマイル 代表取締役社長就任(現任) 1998年6月 代表取締役専務就任 2000年6月 代表取締役社長就任(現任)	(注)4	1,186
取締役常務 (代表取締役)	新井 隆太郎	1989年12月10日生	2019年5月 当社入社 2023年4月 営業部長 2024年6月 取締役就任 2025年4月 代表取締役常務(現任)	(注)4	—
取締役 経営統括本部長	原田 桂子	1976年7月6日生	2019年2月 当社入社 2021年9月 社長室室長就任 2023年6月 取締役就任(現任) 社長室長兼経営企画部長就任 2024年4月 経営統括本部長就任(現任)	(注)4	139
取締役 生産本部長	栗本 倫行	1967年7月24日生	1991年4月 当社入社 2015年6月 新居浜工場長兼技術一部長就任 2016年1月 生産副本部長兼技術一部長就任 2016年4月 生産本部長兼技術一部長委嘱 2016年6月 取締役就任(現任) 2019年4月 生産本部長委嘱(現任)	(注)4	3
取締役 (監査等委員)	中居 英尚	1959年12月22日生	1983年4月 当社入社 2014年6月 取締役就任 2015年6月 生産本部長委嘱 2016年6月 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)5	9
取締役 (監査等委員)	神原 宏尚	1972年12月15日生	2000年10月 弁護士登録 2005年10月 神原宏尚法律事務所開業所長(現任) 2024年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)5	—
取締役 (監査等委員)	前岡 大	1979年10月22日生	2004年12月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入社 2010年1月 公認会計士登録 2017年12月 税理士登録 2017年12月 前岡大公認会計士税理士事務所開業所長(現任) 2024年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)5	—
計					1,339

(注) 1. 取締役(監査等委員)神原宏尚及び取締役(監査等委員)前岡大は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 中居英尚、委員 神原宏尚、委員 前岡大

なお、中居英尚は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、より実効のある監査を実施するためであります。

3. 取締役社長 安原禎二は、取締役常務 新井隆太郎の義父であります。

4. 2025年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

5. 2024年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

6. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
瀬尾 義裕	1974年 9 月24日生	2003年10月 ばらのまち法律事務所入所 2006年10月 弁護士法人ばらのまち法律事務所社員就任 (現任)	—

② 社外役員の状況

当社の社外役員はいずれも非常勤の監査等委員である取締役でありその員数は2名であります。

なお、社外取締役の当社株式の保有状況につきましては、「① 役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

・神原 宏尚

弁護士として企業法務を始め法務全般に関する専門的な知見を有しており、客観的かつ専門的な視点から当社の業務執行の適切な監視・監督や助言・提言を行っております。また同氏と当社との間には人的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

・前岡 大

公認会計士・税理士として高度な専門知識と豊富な知見を有しており、客観的かつ公正な立場で経営全般への適切な監視・監督や監査体制の強化に関して適切な助言・提言を行っております。また同氏と当社との間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、同氏は前岡大公認会計士税理士事務所の所長であります。前岡大公認会計士税理士事務所と当社との間には税理士報酬等の少額の取引関係はありますが、人的関係又は資本的関係その他の利害関係はありません。

また、社外取締役を選任するための独立性に関する基準につきましては、当社が株式を上場する東京証券取引所のガバナンス報告書における独立性の判断基準に則り選任しております。独立役員は、当判断基準に定める独立性を維持するように努めるとともに、独立性を有しないこととなった場合には、直ちに当社に告知することとしております。

当社の社外取締役全員は、上記の事項に照らして十分な独立性を有していると認識しております。

なお、社外取締役は、取締役会及び必要に応じて重要会議に出席する他、内部統制に係る業務統制の状況や会計監査等につきましては各担当部署から詳細な報告を受けております。また、監査室その他社内各部署からの情報提供や連携を通じ、経営全般の監督・監視を行う体制としております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、内部統制の徹底と業務プロセス及び業務全般の適正性、妥当性、効率性を監視する目的で監査室(人員1名)を設置しております。監査結果は社長に報告しており、被監査部門に対しては、監査結果の報告に対し改善事項の指導を行い、監査後は改善の進捗状況を報告させることにより、実効性の高い監査を実施しております。

また、監査等委員である取締役は、毎月開催しております取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、改善策の立案を求めています。常勤の監査等委員である取締役と非常勤の監査等委員である取締役の連携につきましては、監査等委員会におきまして相互の認識を確認し、監査等委員会は会計監査人との意見交換も随時行っており、会計監査についての監査体制は十分に機能するものと考えております。さらに、監査等委員会の内部統制監査につきましては、監査室並びに経理部等関係部署との連携を深め、会計監査人との連携により内部統制の整備運用状況の確認及び改善を求めています。なお、監査等委員の法定の員数を欠くことになる場合に備え、定款の定めにより、予め補欠の監査等委員である取締役1名を2024年6月20日開催の定時株主総会で選任いたしました。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当社における監査等委員である取締役は、毎月開催しております取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、改善策の立案を求めています。常勤の監査等委員である取締役と非常勤の監査等委員である取締役の連携につきましては、監査等委員会におきまして相互の認識を確認し、監査等委員会は会計監査人との意見交換も随時行っており、会計監査についての監査体制は十分に機能するものと考えております。さらに、監査等委員会の内部統制監査につきましては、監査室並びに経理部等関係部署との連携を深め、会計監査人との連携により内部統制の整備運用状況の確認及び改善を求めています。

社外取締役 前岡大氏は公認会計士・税理士として高度な専門知識と豊富な知見を有しており、当社決算手続並びに税務申告等の適切なアドバイスを行い、さらに客観的かつ公正な立場で経営全般への適切な監視・監督や監査体制の強化に関して適切な提言・助言を行っております。

なお、監査等委員の法定の員数を欠くことになる場合に備え、定款の定めにより、予め補欠の監査等委員である取締役1名を2024年6月20日開催の定時株主総会で選任いたしました。

当事業年度において当社は監査等委員会を月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
中居 英尚	12回	12回
前岡 良	2回	2回
内林 誠之	2回	2回
神原 宏尚	10回	10回
前岡 大	10回	10回

(注) 1. 社外取締役 前岡良及び社外取締役 内林誠之は2024年6月20日開催の第66期定時株主総会結の時をもって退任しておりますので、退任前の出席状況を記載しております。

2. 社外取締役 神原宏尚及び社外取締役 前岡大は2024年6月20日開催の第66期定時株主総会で新たに選任され同日就任しておりますので、就任後の出席状況を記載しております。

監査等委員会における2025年3月期の具体的な検討内容は次のとおりであります。

- ・株主総会に関する件（開催日程、事業報告並びに計算書類、議案の確認、法令順守の確認等）
- ・各監査報告並びに監査計画に関する件（年次、中間、四半期監査報告、業務監査報告、監査計画承認等）
- ・社内外の機関との連携に関する件（会計監査人、監査室、内部統制プロジェクトとの連携状況報告、代表取締役並びに役付取締役との会合等）
- ・その他（会計監査人選任並びに報酬に係る事項、監査基準の改定等）

また、常勤の監査等委員である中居英尚は、情報収集の充実をはかり、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能の強化に努めております。

監査等委員である神原宏尚、前岡大は両氏とも非常勤の社外取締役であります。神原宏尚氏は弁護士としての専門的見地から、客観的かつ公正な立場で経営全般への監視や監査体制の強化に十分な役割・責務を果たしており、当社のコンプライアンス体制等について、適宜、必要な発言を行っております。前岡大氏は公認会計士・税理士としての専門的見地から、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割・責務を果たしており、当社の経理システム並びに内部監査について、適宜、必要な発言を行っております。

② 内部監査の状況

当社は、内部統制の徹底と業務プロセス及び業務全般の適正性、妥当性、効率性を監視する目的で監査室(人員1名)を設置しております。監査室は全ての部門を対象とした年度内部監査計画を策定し取締役会並びに監査等委員会の承認を受けます。それに基づき部門毎に監査を実施し、被監査部門に対しては、監査結果の報告に対し改善事項の指導を行い、監査後は改善の進捗状況を報告させております。その結果につきましては、監査を行った部門毎に代表取締役、取締役全員及び監査等委員である取締役に報告しております。さらに年度末には監査実績を取り纏め、内部監査報告書として取締役会並びに監査等委員会に報告しております。以上により、計画、実行から改善を含めた結果報告等に関して、いずれも取締役及び監査等委員である取締役に報告する等、内部監査の実効性の確保に努めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

33年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員： 宮本 芳樹

指定有限責任社員 業務執行社員： 吉田 秀敏

d. 監査業務に係わる補助者の構成

当社の監査業務に係わる補助者は公認会計士5名、その他8名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の主な事業として、テルペンという天然原料を出発とした製品を供給しております。当社の製品は粘着・接着剤、ゴム・プラスチック改質剤、香料原料、洗浄剤、電子材料、医薬原料等あらゆる分野の製品に応用されております。また従前より海外にも事業展開している現状を踏まえ、国内のみならず海外に複数の拠点を持ち、グローバルな会計監査を行っている会計監査人をいくつか比較検討しましたところ、有限責任監査法人トーマツが当社のニーズに合致した会計監査人として最も適任と判断いたしました。

また、その他会計監査人としての専門性、経験等の職務遂行能力及び独立性、内部監査体制等も含めて総合的に勘案した結果においても、当社の会計監査人としても適任と判断したためであります。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査等委員会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
20	—	20	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、当社の規模、業務の特性及び監査日数等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は2021年2月19日開催の取締役会において、取締役及び監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。個々の取締役の報酬については、職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、具体的には金銭による固定報酬を基本報酬としております。なお、基本報酬は月例の固定報酬に加え、年2回の賞与金および役員退職慰労金の3種類で構成しており、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案しております。また、監督機能を担う社外取締役については、月例の固定報酬のみとし、その職務に鑑み決定しております。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等については、2016年6月16日開催の第58期定時株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で、取締役会決議に基づき代表取締役社長安原禎二がその具体的内容について委任を受け決定しております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額としております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。取締役会から委任を受けた代表取締役社長が個人別の報酬等の額を決定するに際しては、当該権限が適切に行使されるよう、監査等委員会を通じ独立社外取締役とも十分協議を行わなければならないこととしています。当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

また、監査等委員である取締役の報酬等につきましては、2025年6月19日開催の第67期定時株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議によって決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	140	140	—	—	4
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	16	16	—	—	1
社外取締役（監査等委員）	7	7	—	—	4

（注） 1. 当社役員のうち、報酬等の総額が1億円以上である者は存在していません。

2. 上記報酬等の額には、役員退職慰労引当金の当事業年度増加額（取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名に対し21百万円、監査等委員である取締役1名に対し1百万円）が含まれております。

③ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額（百万円）	対象となる役員の員数（人）	内容
20	2	使用人としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。純投資目的である投資株式につきましては、株主配当やキャピタルゲイン等の投資収益を獲得することを保有の目的としております。一方、純投資目的以外の目的である投資株式につきましては、地域社会や取引先との関係を維持・強化することを保有の目的としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証内容

純投資目的である投資株式につきましては、投資目的会社の将来性や配当性向等を基準として投資の可否を判断しております。一方、純投資目的以外の目的である投資株式につきましては、地域社会や取引関係の維持・強化によって得られる当社の利益と投資額等のリスクを総合的な基準として投資の可否を判断しております。

保有の合理性の検証に関しましては、個々の銘柄別に毎月末の時価評価額と取得価額とを比較し、著しく下落した銘柄がないことや株価の回復可能性を検証・確認したうえで、代表取締役社長に報告しております。また、取締役会において、原則毎年一回、個々の銘柄別に上記同様の検証を行い、継続して保有する必要性を判断し、保有の必要がないと判断した株式の売却を進めております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	6	470

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	2	取引先持株会の拠出による増加等

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
横浜ゴム株式会社	49,000	49,000	(保有目的) テルペン化学製品事業における取引関係に あり、長期的・安定的な取引関係の維持・ 強化を通じて、当社の中長期的な事業発 展・企業価値の向上に資すると判断し、保 有しております。 (定量的な保有効果) (注)	無
	168	197		
アイカ工業株式会社	30,000	30,000	(保有目的) テルペン化学製品事業における取引関係に あり、長期的・安定的な取引関係の維持・ 強化を通じて、当社の中長期的な事業発 展・企業価値の向上に資すると判断し、保 有しております。 (定量的な保有効果) (注)	無
	98	111		
株式会社ちゅうぎん フィナンシャルグル ープ	49,666	49,666	(保有目的) 当社の主力取引金融機関であり、事業維 持、拡大のための資金調達など金融取引の 円滑化及び強固な関係の構築を通じて、当 社の中長期的な事業発展・企業価値の向上 に資すると判断し、保有しております。 (定量的な保有効果) (注)	有
	82	65		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グ ループ	33,400	33,400	(保有目的) 当社の主力取引金融機関であり、事業維 持、拡大のための資金調達など金融取引の 円滑化及び強固な関係の構築を通じて、当 社の中長期的な事業発展・企業価値の向上 に資すると判断し、保有しております。 (定量的な保有効果) (注)	有
	67	52		
久光製薬株式会社	6,970	6,265	(保有目的) テルペン化学製品事業における取引関係に あり、長期的・安定的な取引関係の維持・ 強化を通じて、当社の中長期的な事業発 展・企業価値の向上に資すると判断し、保 有しております。 (定量的な保有効果) (注) (株式数が増加した理由)取引先持株会の抛 出による取得	無
	28	24		
株式会社ひろぎんホ ールディングス	20,000	20,000	(保有目的) 当社の主力取引金融機関であり、事業維 持、拡大のための資金調達など金融取引の 円滑化及び強固な関係の構築を通じて、当 社の中長期的な事業発展・企業価値の向上 に資すると判断し、保有しております。 (定量的な保有効果) (注)	有
	24	21		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の効果については、個別銘柄毎の保有に伴う便益と資本コストの比較などにより、中長期的な経済合理性等について検証を行っております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	4	3	4	3
非上場株式以外の株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
非上場株式	0	—	(注)
非上場株式以外の株式	—	—	—

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等に参加しております。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,315	6,021
売掛金	2,754	2,672
製品	2,559	2,756
仕掛品	2,144	2,159
原材料及び貯蔵品	6,678	5,883
前渡金	205	200
前払費用	34	30
その他	115	90
貸倒引当金	△2	△2
流動資産合計	19,804	19,812
固定資産		
有形固定資産		
建物	※ 2,276	※ 2,268
減価償却累計額	△1,512	△1,544
建物（純額）	763	723
構築物	2,849	2,859
減価償却累計額	△2,548	△2,571
構築物（純額）	300	288
機械及び装置	9,969	9,929
減価償却累計額	△9,543	△9,624
機械及び装置（純額）	426	304
車両運搬具	108	107
減価償却累計額	△95	△100
車両運搬具（純額）	12	7
工具、器具及び備品	1,252	1,220
減価償却累計額	△1,179	△1,141
工具、器具及び備品（純額）	72	78
土地	2,745	2,745
建設仮勘定	547	879
有形固定資産合計	4,868	5,027
無形固定資産		
ソフトウェア	58	314
ソフトウェア仮勘定	257	-
その他	1	1
無形固定資産合計	317	316
投資その他の資産		
投資有価証券	1,443	1,460
長期前払費用	8	5
繰延税金資産	262	291
その他	520	554
貸倒引当金	△3	-
投資その他の資産合計	2,232	2,311
固定資産合計	7,418	7,656
資産合計	27,223	27,468

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	439	468
短期借入金	600	600
1年内返済予定の長期借入金	1,316	1,100
未払金	754	663
未払法人税等	159	439
前受金	5	2
預り金	43	26
賞与引当金	144	214
その他	53	163
流動負債合計	3,516	3,679
固定負債		
長期借入金	2,949	1,849
退職給付引当金	410	399
役員退職慰労引当金	444	467
その他	5	4
固定負債合計	3,809	2,721
負債合計	7,326	6,400
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,789	1,789
資本剰余金		
資本準備金	1,728	1,728
その他資本剰余金		
自己株式処分差益	0	0
資本剰余金合計	1,729	1,729
利益剰余金		
利益準備金	138	138
その他利益剰余金		
別途積立金	16,427	16,897
繰越利益剰余金	536	1,332
利益剰余金合計	17,101	18,367
自己株式	△967	△1,069
株主資本合計	19,652	20,816
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	244	250
評価・換算差額等合計	244	250
純資産合計	19,897	21,067
負債純資産合計	27,223	27,468

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	13,192	14,661
売上原価		
製品期首棚卸高	2,763	2,559
当期製品製造原価	※4 10,337	※4 11,023
合計	13,100	13,583
他勘定払出高	※1 3	※1 3
製品期末棚卸高	2,559	2,756
製品売上原価	※2 10,537	※2 10,823
売上総利益	2,655	3,837
販売費及び一般管理費	※3, ※4 1,973	※3, ※4 2,017
営業利益	681	1,820
営業外収益		
受取利息	57	73
受取配当金	16	14
保険解約益	88	-
受取家賃	20	20
為替差益	286	-
その他	50	35
営業外収益合計	520	143
営業外費用		
支払利息	20	16
為替差損	-	58
その他	7	7
営業外費用合計	28	81
経常利益	1,173	1,882
特別利益		
固定資産売却益	※5 3	-
投資有価証券売却益	197	-
特別利益合計	201	-
特別損失		
固定資産除売却損	※6 45	※6 3
投資有価証券売却損	1	-
減損損失	※7 619	-
特別損失合計	665	3
税引前当期純利益	709	1,878
法人税、住民税及び事業税	243	538
法人税等調整額	△117	△36
法人税等合計	125	502
当期純利益	583	1,376

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	7,908	72.9	8,319	75.4
II 労務費		1,188	11.0	1,209	10.9
III 経費		1,752	16.1	1,508	13.7
当期総製造費用		10,849	100.0	11,038	100.0
期首仕掛品棚卸高		1,631		2,144	
合計	※2	12,481		13,182	
他勘定払出高		0		0	
期末仕掛品棚卸高		2,144		2,159	
当期製品製造原価		10,337		11,023	

原価計算の方法

原価計算の方法は、組別工程別総合原価計算を採用しております。

(注) ※1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
減価償却費 (百万円)	535	233
電力費 (百万円)	195	215
包装費 (百万円)	219	263
修繕費 (百万円)	305	288
燃料費 (百万円)	68	82

※2. 他勘定払出高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
販売費及び一般管理費 (百万円)	0	0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
			自己株式処分差益			別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,789	1,728	0	1,729	138	15,867	627	16,632
当期変動額								
別途積立金の積立						560	△560	－
剰余金の配当							△114	△114
当期純利益							583	583
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	560	△91	468
当期末残高	1,789	1,728	0	1,729	138	16,427	536	17,101

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△768	19,382	168	168	19,550
当期変動額					
別途積立金の積立		－			－
剰余金の配当		△114			△114
当期純利益		583			583
自己株式の取得	△198	△198			△198
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			76	76	76
当期変動額合計	△198	270	76	76	346
当期末残高	△967	19,652	244	244	19,897

当事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
			自己株式処分差益			別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,789	1,728	0	1,729	138	16,427	536	17,101
当期変動額								
別途積立金の積立						470	△470	－
剰余金の配当							△109	△109
当期純利益							1,376	1,376
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	470	796	1,266
当期末残高	1,789	1,728	0	1,729	138	16,897	1,332	18,367

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△967	19,652	244	244	19,897
当期変動額					
別途積立金の積立		－			－
剰余金の配当		△109			△109
当期純利益		1,376			1,376
自己株式の取得	△102	△102			△102
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			6	6	6
当期変動額合計	△102	1,164	6	6	1,170
当期末残高	△1,069	20,816	250	250	21,067

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	709	1,878
減価償却費	607	313
減損損失	619	-
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△5	△3
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△23	69
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△23	△10
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△185	22
受取利息及び受取配当金	△74	△88
支払利息	20	16
為替差損益 (△は益)	△242	58
保険解約損益 (△は益)	△88	-
投資有価証券売却損益 (△は益)	△196	-
固定資産除売却損益 (△は益)	41	3
売上債権の増減額 (△は増加)	△468	82
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△93	582
前渡金の増減額 (△は増加)	△34	4
仕入債務の増減額 (△は減少)	△5	28
未払又は未収消費税等の増減額	300	109
その他	△6	180
小計	849	3,249
利息及び配当金の受取額	75	89
利息の支払額	△19	△16
法人税等の支払額	△137	△265
営業活動によるキャッシュ・フロー	767	3,057
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加) (純額)	△0	△0
有形固定資産の取得による支出	△614	△448
有形固定資産の売却による収入	3	-
無形固定資産の取得による支出	△66	△274
投資有価証券の取得による支出	△2	△2
投資有価証券の売却による収入	328	-
投資有価証券の償還による収入	100	-
保険積立金の積立による支出	△25	△39
保険積立金の解約による収入	397	-
その他	△42	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	76	△763
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△1,883	△1,316
自己株式の取得による支出	△200	△103
配当金の支払額	△114	△109
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,197	△1,529
現金及び現金同等物に係る換算差額	242	△58
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,111	705
現金及び現金同等物の期首残高	6,377	5,265
現金及び現金同等物の期末残高	※ 5,265	※ 5,971

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 31年、38年

機械及び装置 8年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社はテルペン化学製品、ホットメルト接着剤及びラミネート品の製造販売をしております。テルペン化学製品、ホットメルト接着剤及びラミネート品共通して、顧客との契約に基づいて当該製品を顧客に引き渡すことを履行義務として識別し、顧客が当該製品等に対する支配を獲得したと認める時点で収益を認識しております。ただし、国内取引においては、出荷から納品までの期間は数日間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時点において収益を認識しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
製品	2,559	2,756
仕掛品	2,144	2,159
原材料及び貯蔵品	6,678	5,883
棚卸資産評価損	38	14

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「注記事項（重要な会計方針） 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法」に記載のとおり、製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

収益性の低下を見込むにあたっては、直近月の販売単価から、見積販売直接経費及び見積追加製造原価を控除した金額を正味売却価額と見積もっております。当該正味売却価額が製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品それぞれの単価よりも下落しているものについて、その差額を当事業年度の費用として処理しております。

正味売却価額の見積りに用いた仮定には不確実性があり、見積りの見直しが必要となった場合には、翌事業年度の財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま
す。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立記載しておりました「営業外費用」の「自己株式取得費用」及び「手形売却損」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「自己株式取得費用」に表示しておりました2百万円、「手形売却損」に表示しておりました4百万円、「その他」に表示しておりました1百万円は、「その他」7百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※ 過年度に取得した資産のうち、国庫補助金による圧縮記帳額は、建物411百万円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

(損益計算書関係)

※1 他勘定払出高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
販売費及び一般管理費	3百万円	3百万円

※2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
製品売上原価	38百万円	14百万円

※3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度34%、当事業年度35%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度66%、当事業年度65%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
荷造運賃	340百万円	375百万円
役員報酬	132百万円	142百万円
従業員給料手当	307百万円	333百万円
賞与	96百万円	110百万円
賞与引当金繰入額	36百万円	58百万円
退職給付費用	23百万円	24百万円
役員退職慰労引当金繰入額	22百万円	22百万円
法定福利費	81百万円	90百万円
研究開発費	333百万円	300百万円
減価償却費	43百万円	61百万円

※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	340百万円	310百万円

※5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
車両運搬具	1百万円	－百万円
土地	2百万円	－百万円
計	3百万円	－百万円

※6 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	0百万円	2百万円
構築物	0百万円	0百万円
機械及び装置	0百万円	0百万円
車両運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
土地	0百万円	－百万円
ソフトウェア	－百万円	1百万円
総領工場解体撤去費用	44百万円	－百万円
計	45百万円	3百万円

※7 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(1) 減損損失を認識した資産の概要

場所	用途	種類	金額（百万円）
鵜飼工場（広島県府中市）	ホットメルト接着剤製造設備	建物、構築物、機械及び装置、工具、器具及び備品、土地及びソフトウェア	619

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

ホットメルト接着剤の生産拠点を鵜飼工場及び総領工場の2工場から鵜飼工場へ2023年8月に統合しましたが、統合後の期間において原材料価格高騰の長期化に加え、ホットメルト接着剤事業の主力市場が大きく停滞する状況となりました。これにより、償却資産のうちホットメルト接着剤事業に係る資産を備忘価額まで、土地につきましても同様に正味売却価額までそれぞれ減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内容は、建物28百万円、構築物8百万円、機械及び装置555百万円、工具、器具及び備品10百万円、土地10百万円、ソフトウェア6百万円であります。

(3) グループینگ

当社は原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づきグループینگしております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額の算定方法につきましては、正味売却価額によっております。なお、正味売却価額は、主に不動産鑑定評価額に基づいて算定しております。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	10,839,663	—	—	10,839,663
合計	10,839,663	—	—	10,839,663
自己株式				
普通株式 (注)	1,315,858	300,000	—	1,615,858
合計	1,315,858	300,000	—	1,615,858

(注) 2024年2月7日付けの取締役会の決議に代わる書面決議による自己株式の取得によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	57	6	2023年3月31日	2023年6月23日
2023年10月31日 取締役会	普通株式	57	6	2023年9月30日	2023年11月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	55	利益剰余金	6	2024年3月31日	2024年6月21日

当事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	10,839,663	—	—	10,839,663
合計	10,839,663	—	—	10,839,663
自己株式				
普通株式（注）	1,615,858	148,119	—	1,763,977
合計	1,615,858	148,119	—	1,763,977

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加148,119株は2024年8月7日付けの取締役会の決議に代わる書面決議による自己株式の取得による増加148,000株、単元未満株式の買取りによる増加119株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	55	6	2024年3月31日	2024年6月21日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	54	6	2024年9月30日	2024年11月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月19日 定時株主総会	普通株式	54	利益剰余金	6	2025年3月31日	2025年6月20日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当事業年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
現金及び預金勘定	5,315百万円	6,021百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△50百万円	△50百万円
現金及び現金同等物	5,265百万円	5,971百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余剰資金は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、余剰資金の運用目的のために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。なお、現在実行しているデリバティブ取引はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、その一部の外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式、債券等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、債権管理規程に従い、営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務については、定期的に為替相場等を把握しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を確認しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告や入金予測に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、「売掛金」、「前渡金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」、「前受金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

前事業年度（2024年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券(*1)	1,440	1,440	—
資産計	1,440	1,440	—
長期借入金(*2)	4,266	4,250	△15
負債計	4,266	4,250	△15

当事業年度（2025年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券(*1)	1,457	1,457	—
資産計	1,457	1,457	—
長期借入金(*2)	2,949	2,913	△36
負債計	2,949	2,913	△36

(*1) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
非上場株式	3	3

(*2) 長期借入金には1年内返済予定の金額を含めて記載しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金及び預金	5,315	—	—	—
(2) 売掛金	2,754	—	—	—
(3) 投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券	—	98	604	48
その他	—	215	—	—
合計	8,070	314	604	48

当事業年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金及び預金	6,021	—	—	—
(2) 売掛金	2,672	—	—	—
(3) 投資有価証券				
その他有価証券のうち満期が あるもの				
債券	—	98	617	49
その他	—	221	—	—
合計	8,693	319	617	49

(注) 2. 有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	600	—	—	—	—	—
長期借入金	1,316	1,100	1,100	749	—	—
合計	1,916	1,100	1,100	749	—	—

当事業年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	600	—	—	—	—	—
長期借入金	1,100	1,100	749	—	—	—
合計	1,700	1,100	749	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品
前事業年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
株式	472	—	—	472
債券	—	752	—	752
その他	—	215	—	215
資産計	472	967	—	1,440

当事業年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
株式	470	—	—	470
債券	—	765	—	765
その他	—	221	—	221
資産計	470	987	—	1,457

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前事業年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	4,250	—	4,250
負債計	—	4,250	—	4,250

当事業年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	2,913	—	2,913
負債計	—	2,913	—	2,913

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式、社債等の債券及び投資信託は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債等の債券及び投資信託は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度 (2024年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	447	140	307
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	506	451	54
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	129	116	13
	小計	1,084	708	376
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	24	30	△5
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	245	250	△4
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	85	100	△14
	小計	356	380	△24
合計		1,440	1,088	351

(注) 非上場株式 (貸借対照表計上額 3百万円) については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（2025年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価（百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	441	140	301
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	522	451	71
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	135	116	19
	小計	1,100	708	392
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	28	33	△5
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	242	250	△7
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	85	100	△14
	小計	356	383	△26
合計		1,457	1,091	365

（注） 非上場株式（貸借対照表計上額 3百万円）については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	328	197	△1
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	100	0	—
(3) その他	—	—	—
合計	428	197	△1

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付型の制度として、確定給付企業年金法による規約型企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。さらに当社は中小企業退職金共済事業団に加入し、退職一時金制度の一助としております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,594百万円	1,482百万円
勤務費用	64百万円	60百万円
利息費用	6百万円	10百万円
数理計算上の差異の発生額	△20百万円	△83百万円
退職給付の支払額	△163百万円	△134百万円
退職給付債務の期末残高	1,482百万円	1,334百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	1,141百万円	1,071百万円
期待運用収益	13百万円	12百万円
数理計算上の差異の発生額	△5百万円	△14百万円
事業主からの拠出額	20百万円	19百万円
退職給付の支払額	△98百万円	△85百万円
年金資産の期末残高	1,071百万円	1,003百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,482百万円	1,334百万円
年金資産	△1,071百万円	△1,003百万円
	410百万円	330百万円
非積立型制度の退職給付債務	－百万円	－百万円
未積立退職給付債務	410百万円	330百万円
未認識数理計算上の差異	△0百万円	69百万円
未認識過去勤務費用	－百万円	－百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	410百万円	399百万円
退職給付引当金	410百万円	399百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	410百万円	399百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	64百万円	60百万円
利息費用	6百万円	10百万円
期待運用収益	△13百万円	△12百万円
数理計算上の差異の費用処理額	3百万円	0百万円
過去勤務費用の費用処理額	－百万円	－百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	60百万円	58百万円

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
債券	9%	8%
株式	7%	3%
生命保険一般勘定	70%	71%
その他	14%	18%
合 計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
割引率	0.7%	1.4%
長期期待運用収益率	1.0%～1.2%	1.0%～1.3%

(注) 退職給付債務の計算に当たっては、ポイント制を採用しているため予想昇給率は使用しておりません。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度32百万円、当事業年度31百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	11百万円	4百万円
ゴルフ会員権評価損	1百万円	一百万円
未払事業税	12百万円	23百万円
賞与引当金	38百万円	56百万円
未払社会保険料	5百万円	8百万円
減損損失	346百万円	307百万円
退職給付引当金	125百万円	126百万円
役員退職慰労引当金	135百万円	146百万円
その他	2百万円	3百万円
繰延税金資産小計	680百万円	676百万円
評価性引当額	△310百万円	△270百万円
繰延税金資産合計	369百万円	405百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△107百万円	△114百万円
繰延税金負債合計	△107百万円	△114百万円
繰延税金資産の純額	262百万円	291百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.46%	30.46%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.16	0.05
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.15	△0.05
住民税均等割	1.16	0.39
試験研究に係る法人税額の特別控除額	△6.92	△0.67
給与等支給額が増加した場合の法人税特別控除額	—	△0.33
評価性引当額の増減	△6.87	△2.67
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	—	△0.48
その他	△0.07	0.02
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.77	26.72

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.46%から31.36%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は5百万円増加し、法人税等調整額が8百万円減少し、その他有価証券評価差額金が3百万円減少しております。

(持分法損益等)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				合計
	テルペン化学製品	ホットメルト接着剤	ラミネート品	計	
日本	6,590	1,839	497	8,927	8,927
アジア	2,426	1,013	—	3,440	3,440
北米	576	—	—	576	576
欧州	248	—	—	248	248
その他	0	—	—	0	0
顧客との契約から生じる収益	9,842	2,853	497	13,192	13,192
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	9,842	2,853	497	13,192	13,192

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				合計
	テルペン化学製品	ホットメルト接着剤	ラミネート品	計	
日本	7,313	1,937	511	9,761	9,761
アジア	2,522	1,159	—	3,681	3,681
北米	732	—	—	732	732
欧州	486	—	—	486	486
その他	0	—	—	0	0
顧客との契約から生じる収益	11,053	3,096	511	14,661	14,661
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	11,053	3,096	511	14,661	14,661

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社はテルペン化学製品、ホットメルト接着剤及びラミネート品の製造販売をしており、これらを基本にセグメントを構成しております。

当社の顧客との契約から生じる収益に関して、全セグメント共通で、取引価格は顧客との契約に基づいた対価で算定しており、取引の対価に金融要素は含まれておらず、契約に係る取引の対価は主として数ヵ月以内に収受しております。

また、これらの収益は、顧客との契約に基づいて当該製品を顧客に引き渡すことを履行義務として識別し、顧客が当該製品等に対する支配を獲得したと認める時点で収益を認識しております。ただし、国内取引においては、出荷から納品までの期間は数日間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時点において収益を認識しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前事業年度	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	2,286百万円	2,754百万円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	2,754百万円	2,672百万円
契約負債（期首残高）	3百万円	5百万円
契約負債（期末残高）	5百万円	2百万円

貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は売掛金に、契約負債は前受金に含まれております。

前事業年度に認識された収益について、期首時点で契約負債に含まれていた金額は3百万円であります。

また、前事業年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額はありません。

当事業年度に認識された収益について、期首時点で契約負債に含まれていた金額は5百万円であります。

また、当事業年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社においては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業の内容や製品別のセグメントから構成されており、「テルペン化学製品事業」、「ホットメルト接着剤事業」及び「ラミネート品事業」の3つを報告セグメントとしております。

「テルペン化学製品事業」は、粘着・接着用樹脂及び化成品の製造・販売を行っており、「ホットメルト接着剤事業」は当社が製造している粘着・接着用樹脂等を使用しホットメルト型の接着剤を製造・販売しております。「ラミネート品事業」は当社が製造しているホットメルト接着剤等を使用して、光沢化工紙用等のラミネート品を製造・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、財務諸表を作成するために採用される会計処理の原則及び手続に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は帳簿価額に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	テルペン化学製品	ホットメルト接着剤	ラミネート品	計	
売上高					
外部顧客への売上高	9,842	2,853	497	13,192	13,192
セグメント間の内部売上高又は振替高	101	117	—	219	219
計	9,943	2,970	497	13,412	13,412
セグメント利益又は損失(△)	1,632	△59	△5	1,567	1,567
セグメント資産	17,386	1,355	299	19,040	19,040
その他の項目					
減価償却費	362	199	2	563	563
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	429	51	2	483	483

当事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	テルペン化学製品	ホットメルト接着剤	ラミネート品	計	
売上高					
外部顧客への売上高	11,053	3,096	511	14,661	14,661
セグメント間の内部売上高又は振替高	116	111	—	228	228
計	11,170	3,208	511	14,889	14,889
セグメント利益	2,458	256	25	2,740	2,740
セグメント資産	16,915	1,325	269	18,510	18,510
その他の項目					
減価償却費	244	8	0	253	253
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	416	1	0	418	418

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	13,412	14,889
セグメント間取引消去	△219	△228
財務諸表の売上高	13,192	14,661

（単位：百万円）

利益	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	1,567	2,740
全社費用（注）	△886	△919
財務諸表の営業利益	681	1,820

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：百万円）

資産	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	19,040	18,510
全社資産（注）	8,182	8,957
財務諸表の資産合計	27,223	27,468

（注）全社資産は、報告セグメントに帰属しない主に現金及び預金であります。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		財務諸表計上額	
	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度
減価償却費	563	253	43	60	607	313
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	483	418	281	53	764	471

- （注） 1. 減価償却費の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社資産の減価償却費であります。
2. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社の設備投資額であります。

【関連情報】

前事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	テルペン化学製 品	ホットメルト接 着剤	ラミネート品	合計
外部顧客への売上高	9,842	2,853	497	13,192

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	北米	欧州	その他	合計
8,927	3,440	576	248	0	13,192

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

貸借対照表の有形固定資産の全額が本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

損益計算書の売上高に占める割合が10%を超える顧客がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	テルペン化学製 品	ホットメルト接 着剤	ラミネート品	合計
外部顧客への売上高	11,053	3,096	511	14,661

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	北米	欧州	その他	合計
9,761	3,681	732	486	0	14,661

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

貸借対照表の有形固定資産の全額が本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
横浜ゴム株式会社	1,514	テルペン化学製品

（注）企業集団の売上高を集約して記載しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：百万円）

	テルペン化学製品	ホットメルト接着剤	ラミネート品	合計
減損損失	—	619	—	619

当事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	2,157.15円	2,321.33円
1株当たり当期純利益	61.50円	150.79円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	583	1,376
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	583	1,376
普通株式の期中平均株式数(株)	9,480,363	9,128,056

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	19,897	21,067
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	19,897	21,067
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	9,223,805	9,075,686

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資 有価証券	その他 有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		横浜ゴム株式会社	49,000	168
		アイカ工業株式会社	30,000	98
		株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループ	49,666	82
		株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	33,400	67
		久光製薬株式会社	6,970	28
		株式会社ひろぎんホールディングス	20,000	24
		その他(4銘柄)	66,616	3
計			255,652	473

【債券】

投資 有価証券	その他 有価証券	銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
		MITSUBISHI UFJ FINANCIAL GROUP INC	301	263
		SUMITOMO MITSUI FINANCIAL GROUP INC	307	259
		野村ホールディングス株式会社 第3回無担保社債	100	98
		NTTファイナンス株式会社 社債	100	94
		ソフトバンクグループ株式会社 第5回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債	50	49
計			858	765

【その他】

投資 有価証券	その他 有価証券	種類及び銘柄	投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
		円／米ドル デュアルカレンシー社債	1,000,000	135
		ダイワ世界有力企業外債ファンド	100,000,000	85
計			101,000,000	221

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	2,276	1	9	2,268	1,544	39	723
構築物	2,849	25	15	2,859	2,571	37	288
機械及び装置	9,969	17	57	9,929	9,624	139	304
車両運搬具	108	—	0	107	100	5	7
工具、器具及び備品	1,252	46	78	1,220	1,141	40	78
土地	2,745	—	—	2,745	—	—	2,745
建設仮勘定	547	364	32	879	—	—	879
有形固定資産計	19,748	456	194	20,010	14,982	262	5,027
無形固定資産							
ソフトウェア	506	302	297	511	197	45	314
ソフトウェア仮勘定	257	38	295	—	—	—	—
その他	23	—	—	23	21	—	1
無形固定資産計	787	340	592	535	219	45	316
長期前払費用	145	2	—	147	142	6	5

(注) 当期増減額（△は減少）のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	増減理由	金額（百万円）
建設仮勘定	福山工場の化成品製造設備	331
ソフトウェア	基幹システムの更新	287
ソフトウェア仮勘定	本社の基幹システムの本勘定への振替	△295

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	600	600	0.85	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,316	1,100	0.36	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,949	1,849	0.36	2027年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	4,866	3,549	—	—

（注）１．平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,100	749	—	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	5	2	3	2	2
賞与引当金	144	214	144	—	214
役員退職慰労引当金	444	22	—	—	467

（注）貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	0
預金	
当座預金	3,264
普通預金	760
定期預金	1,990
別段預金	4
小計	6,020
合計	6,021

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
横浜ゴム株式会社	484
GOODYEAR OPERATIONS S. A	227
株式会社日本触媒	163
森下産業株式会社	140
高砂香料工業株式会社	134
その他	1,520
合計	2,672

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （百万円）	当期発生高 （百万円）	当期回収高 （百万円）	当期末残高 （百万円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
2,754	15,824	15,906	2,672	85.6	63

ハ. 製品

区分	金額（百万円）
粘着・接着用樹脂	1,744
化成品	584
ホットメルト接着剤	337
ラミネート品	91
合計	2,756

ニ. 仕掛品

区分	金額（百万円）
テルペン類	2,138
ホットメルト接着剤	17
ラミネート品	3
合計	2,159

ホ. 原材料及び貯蔵品

区分	金額（百万円）
原材料	
テルペン類	5,238
基礎化学品原料	307
ポリマー類	85
タッキファイヤー類	85
添加剤	24
原反	11
その他	5
小計	5,759
貯蔵品	
劣化触媒資産	84
その他	39
小計	124
合計	5,883

② 流動負債

イ. 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
日信化学工業株式会社	118
三菱ケミカル株式会社	39
荒川化学工業株式会社	36
三井物産ケミカル株式会社	34
株式会社村田製作所	34
その他	205
合計	468

③ 固定負債

イ. 長期借入金

長期借入金の内容については、「1 財務諸表等（1）財務諸表⑤附属明細表」の「借入金等明細表」に記載しております。

（3）【その他】

当事業年度における半期情報等

	中間会計期間	当事業年度
売上高（百万円）	7,227	14,661
税引前中間（当期）純利益（百万円）	763	1,878
中間（当期）純利益（百万円）	550	1,376
1株当たり中間（当期）純利益（円）	60.02	150.79

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第66期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月21日中国財務局長に提出

(2)有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書

2024年9月13日中国財務局長に提出

事業年度（第66期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその添付書類並びに確認書であります。

(3)内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月21日中国財務局長に提出

(4)半期報告書及び確認書

（第67期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月13日中国財務局長に提出

(5)臨時報告書

2023年6月23日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2024年2月13日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年5月17日中国財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年6月21日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2025年3月14日中国財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書であります。

(6)自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2024年8月1日 至 2024年8月31日）2024年9月13日中国財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6 月19日

ヤスハラケミカル株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

宮本 芳樹

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

吉田 秀敏

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤスハラケミカル株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤスハラケミカル株式会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、天然由来のテルペン類を主要原材料とする化学品メーカーである。会社の業績は、テルペン類の価格変動により大きく影響を受けるが、テルペン類の全量を輸入に頼っており、国際市況や為替相場による価格変動リスクが存在することから、相当量のテルペン類を備蓄することが、経営上の重要な課題である。そこで、会社は、国際市況等を精査して価格や備蓄量を勘案しながら最適な調達を行うことを基本方針としている。 2025年3月末時点における棚卸資産残高は10,799百万円、うち原材料残高は5,883百万円となり、棚卸資産が総資産の39%、うち原材料が総資産の21%を占めている。 原材料価格・エネルギー価格の高騰、円安の進行などにより棚卸資産の評価単価が上昇する局面において、他社製品との競合等から、当該上昇分を販売価格に転嫁できない場合は、収益性が悪化し、棚卸資産の評価減が生じる可能性が高まる。なお、当事業年度において棚卸資産評価損を14百万円計上している。 【注記事項】（重要な会計上の見積り）棚卸資産の評価に記載のとおり、会社は、直近月の販売単価から、見積販売直接経費及び見積追加製造原価を控除した金額を正味売却価額と見積もっており、当該正味売却価額が製品、仕掛品、原材料それぞれの単価よりも下落しているものについて、その差額を当事業年度の費用として処理している。これらの正味売却価額の見積りに用いた仮定には不確実性がある。 棚卸資産残高は、会社の業績に大きく影響を与える重要な項目であり、総資産に占める割合も大きく、棚卸資産の評価が適切になされなかった場合、財務諸表へ重要な影響を及ぼすことになる。以上から、棚卸資産の評価を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、棚卸資産の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・内部統制の評価 棚卸資産の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の評価手続を実施した。特に、正味売却価額の見積りに関する統制に焦点を当てた。 ・棚卸資産評価資料の正確性の検討 正味売却価額算定の基礎となっている販売平均単価について、販売実績データと整合しているかどうか検討した。 また、見積販売直接経費及び見積追加製造原価について、実績原価と整合しているかどうか検討した。 ・対象資産の網羅性の検討 棚卸資産の評価減の要否について、保有する棚卸資産が網羅的に検討対象とされているかどうか棚卸資産明細と照合した。 ・正味売却価額の見積りの遡及的検討 過年度における正味売却価額の見積りとその後の販売価額及び実績製造原価とを比較し、差異原因について検討した。 ・棚卸資産評価損の計上額の検討 棚卸資産評価損の計上額について、棚卸資産評価資料と照合した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ヤスハラケミカル株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ヤスハラケミカル株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2025年6月20日
【会社名】	ヤスハラケミカル株式会社
【英訳名】	YASUHARA CHEMICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安原 禎二
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	広島県府中市高木町1071番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役安原禎二は、当社の第67期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2025年6月20日
【会社名】	ヤスハラケミカル株式会社
【英訳名】	YASUHARA CHEMICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安原 禎二
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	広島県府中市高木町1071番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長安原禎二は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにリスクの発生可能性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、全社的な内部統制の評価が良好であることを踏まえたうえで、会社全体を単一の事業拠点として捉え「重要な事業拠点」としてしております。当社は製造業であり、仕入及び製造並びに販売が収益獲得の主な活動であることから、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、棚卸資産、原材料仕入及び製造原価に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、虚偽記載の発生可能性が高い、見積りや予測を伴う勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして捉え、棚卸資産の評価プロセス及び固定資産の評価プロセスを評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。